

法律家の仕事と家庭のバランスに関する調査

中 村 真由美（お茶の水女子大学教育研究特設センター）

平成 20 年度に、男女法曹（主に弁護士）を対象に実施した質問紙調査、「法律家の仕事と家庭のバランスに関する調査」の内容について、ジェンダー間格差と年代に焦点をあてて報告する。これは医師と法曹の比較研究の一部である。職業機会や家庭役割分担のジェンダー間格差を説明する際に、ジェンダー間の人的資本の差（学歴や職業スキルの違い）を理由とする考え方があるが、法曹や医師のように、女性の人的資本が非常に高い場合には職業機会や家庭役割分担はどのような状況になっているかという問題関心の元に、この調査を実施した。本調査の結果としては、弁護士の所得に関しては、ジェンダー間に統計的に有意な違いがあり、男性の方が高いことが明らかになった。年代別にみた場合、働きはじめたばかりの 20 代では、所得のジェンダー間格差が見られないが、他の世代では、男性の方が女性より所得が高い。子育てが始まり、所得が増えていく年代である 30 代で 1000 万～1500 万の中所得層でジェンダー間格差が現れはじめ、男性の方が多くなっている。40 代～50 代の働き盛りの年代では、年収 2000 万円以上の高所得層で、男性が多くなっている。また、50 代～60 代以上では、500 万～1000 万の、比較的低い所得層に女性が多くなっている。しかし、60 代以降になると、年収 2000 万円以上高所得層のジェンダー間格差は消える。恐らく高齢の為に第一線で働く高所得な弁護士人口が減るために、結果として、高所得層におけるジェンダー間格差が減少すると考えられる。また、専門分野に関しては、若い世代の方がジェンダーによる偏りが少なくなっている様子がかがえた。そのため、一見、若い世代において、ジェンダー間の格差が減っているようにも見える。ただし、気をつけなくてはならないのは、今回の分析で見た年代によるジェンダー間格差の状況の違いが、キャリア・ステージによるものなのか、コホートごとの体験の違いによるものなのかということである。キャリア・ステージでいえば、若い世代の弁護士は、勤務弁護士が多く、比較的所得が低いため、まだジェンダー間格差が顕在化していないだけかもしれない。一方で、コホートごとの体験の違いも明らかに存在する。近年は、弁護士をめぐる状況がかつてとは大きく変わってきている。弁護士数も激増し、事務所サイズも大規模化し、業務内容も変化している。現在の 20 代の弁護士が 60 代になった時、現在の 60 代の弁護士と同じ経験をするとはい限らない。いずれにしても、現在 20 代の弁護士の状況は、年配の弁護士に比べると比較的男女平等に見えるが、これが今後、年齢を経て、どのように変化していくのか注目していく必要があるだろう。